

ご相談について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、政府・自治体からの「緊急事態宣言」を受け、下記の期間の新規ご相談はお休みとさせていただきます。

期間 4月8日(水)～5月6日(水)

通常のご相談は宣言解除をめぐりに予定しております。

ご相談者様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

合同会社法テック